

2012年4月12日

地域・都道府県サッカー協会 御中

各種連盟 御中

cc 地域・都道府県サッカー協会 規律フェアプレー委員会

公益財団法人日本サッカー協会

規律フェアプレー委員長 瀧井 敏郎

競技会委員長 田嶋 幸三

育成年代リーグ戦における懲罰適用の考え方について(通達)

平素より本協会の事業にご協力賜り誠にありがとうございます。

(財)日本サッカー協会では2005年宣言に掲げている世界のトップ10を目指す施策の一環として、育成年代におけるゲーム環境の整備ということで年間を通したリーグ戦の実施を推進しております。そのなかでも、より多くの選手に公式戦の出場機会を創出するために、1つの登録チームが異なるレベルのリーグ戦に複数のチームを編成し出場できるよう働きかけてきております。

階層別のリーグ戦が整備され、1つの登録チームが複数のチームを編成し公式戦を戦う状況の中で従来の懲罰規定だけでは、出場停止処分の対象となる試合が分かりにくくなってきているため、育成年代のリーグ戦における懲罰適用の考え方を以下の通り解釈し運用していくこととしますので、周知のほどよろしくお願いいたします。

記

複数チーム_{※1}を編成し育成年代リーグ戦_{※2}に出場している場合の懲罰適用の考え方

①累積警告による出場停止処分

累積警告による出場停止処分についてはJFA規約(懲罰基準の運用に関する細則第2条)に準じて当該のリーグ(大会)のみで消化されるため、複数チームをリーグ戦にエントリーしていたとしても、累積警告を受けたリーグでのみ消化される。

(選手登録変更ウィンドウが開いて、仮にAリーグからBリーグへと移動_{※3}をした場合でもAリーグで受けている警告および累積警告による出場停止処分はAリーグに残ったままとし、Bリーグへはもっていかない)

②退場による出場停止処分

育成年代リーグ戦で出場停止処分を受けた場合はその出場停止処분을科された当該リーグあるいは直近の公式戦（連盟大会、FA 主催大会）において処분을消化する。異なるレベルのリーグ戦において出場停止処分は消化しない。

※出場停止処分を受けたリーグ戦（例：FA1 部）の次の公式戦がレベルの異なるリーグ戦（例：FA3 部）である場合、出場停止処分の消化は、あくまでも出場停止処分を受けたレベルのリーグ戦（例：FA1 部）ないしは連盟大会等にて消化する。例え直近の公式戦であっても、異なるレベルのリーグ戦（例：FA3 部）では消化できない。

（選手登録変更ウィンドウが開いて、仮に FA1 部から FA3 部へと移動した場合は FA1 部で受けている未消化の出場停止処分は FA3 部へ持っていく）

【解説】

退場による出場停止処分の消化は JFA 規約（懲罰基準の運用に関する細則 第 4 条）においては直近の公式戦（JFA/FA 主催、連盟主催の大会）ということになっているが、育成年代のリーグ戦においては複数チームのエントリーが可能となっていることから、懲罰処分を受けたリーグの翌日に異なるレベルのリーグ戦が行われるケースもあり、複数チーム編成をしているチームと単一で活動しているチームとの間で公平性が保たれなくなるため上記のような考え方とする。

用語の解説

※1 育成年代リーグ

JFA/地域FA/都道府県FA主催による年間を通したリーグ戦で複数チームのエントリーが可能なリーグのことを指す。（2種年代における高円宮杯U-18サッカーリーグ プレミアリーグ/プリンスリーグ/都道府県リーグなどが代表例）短期の大会における1次ラウンド→決勝トーナメントのような場合のリーグ戦（例：4チームによる総当たりリーグ）はこれに該当しない。

※2 複数チーム

JFA登録上は1つのチームであるが、そのなかで2つ以上のチーム編成をして異なるレベルのリーグに出場すること。

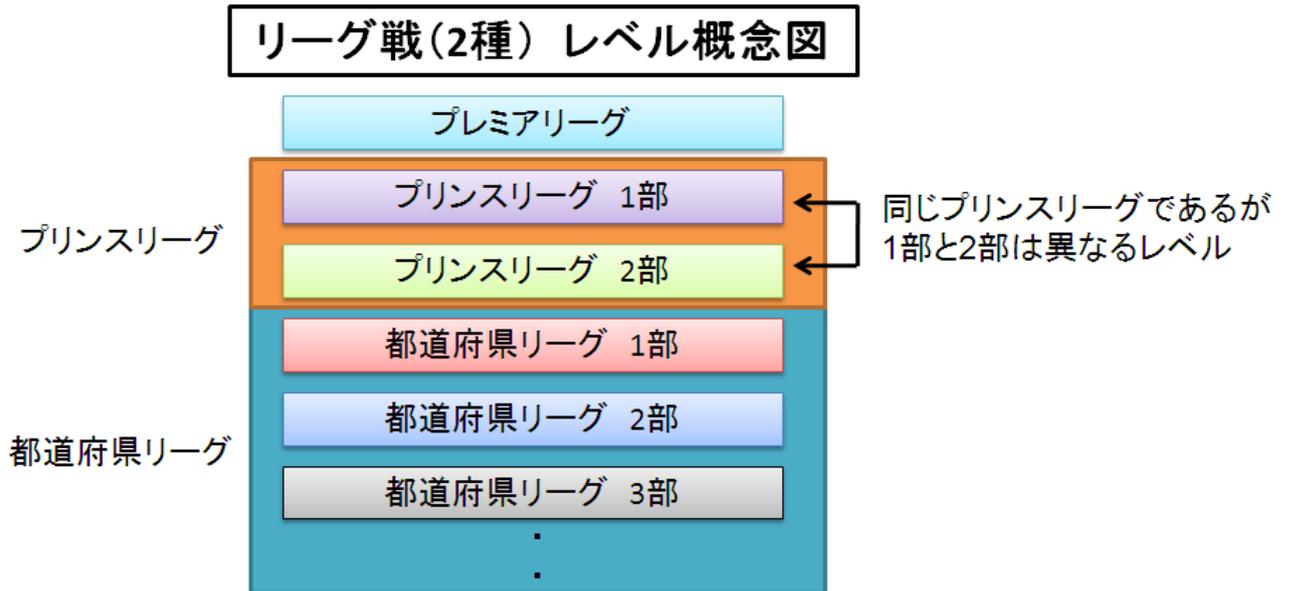
※3 移動

リーグ戦の期間中に登録選手変更のウィンドウが開き、異なるリーグへと登録を変える事。（例：FA1部にて登録し出場していたが、6節終了後に登録変更のウィンドウが開いたので登録を変更しFA3部

へと移り、FA3部のリーグ戦に出場するようになった。) 移籍ではない。(移籍とはJFA登録を行っているチームを変わることを指す)

※4 同じレベル/異なるレベルのリーグ戦

2種年代リーグ戦階層図を参照。(例：FA1部リーグとFA3部リーグは異なるレベルという解釈)



【育成年代リーグに複数チームを編成している場合の懲罰の考え方(例)】

例：複数チームを編成し、プレミアリーグとFA1部リーグに参加している (FA1部はリーグへの事前エントリーが必要)

【凡例】○:警告 S:退場 X:出場停止 無印:出場可
PR:プレミアリーグ FA:都道府県リーグ1部
備考

	PR1節	PR2節	FA2節	PR3節	FA3節	連盟	PR4節	
例1		S	-	X	-			プレミア2節で退場した際の出場停止処分は次のプレミア3節で消化する
例2			-	O2	-	X		プレミア3節で警告2枚で退場した際の出場停止処分はプレミア次節の前の連盟大会で消化する
例3	C	C	-	C	-		X	警告累積による出場停止は同大会(リーグ)においてのみ消化する

例：複数チームを編成し、プリンスリーグとFA3部リーグに参加している (FA3部は試合毎のエントリー制でJFA登録していれば出場可能)

【凡例】○:警告 S:退場 X:出場停止 無印:出場可
PL:プリンスリーグ FA:都道府県リーグ3部

	PL1節	FA1節	PL2節	PL3節	FA2節	
例4	S		X			プリンス1節で退場し出場停止処分はプリンス2節で消化するので、その前にあるFAリーグは出場可
例5		S			X	FA1節で退場し出場停止処分はFA2節で消化、プリンスに登録した選手であればその間のプリンスは出場可

以上

本件に関するお問い合わせ先
 公益財団法人日本サッカー協会 競技運営部 国内グループ
 吉村・大谷・上田
 電話：03-3830-1809 FAX：03-3830-2005